



南雲和夫

行政手続きは適正に 処理されているか

質問

町行政手続条例では、行政運営における公平の確保と町民の権利利益の保護を目的とされ、また申請に対する審査及び応答でその適合の補正要求や拒否ができることとなっている。条例貸付地については、52年を経過し社会環境の変化の中で旧来の慣行が希薄化してきており、申請時における確かな手続きが求められる。転貸等もそれに応じた現況確認が必要であり、現状はどうなっている。

町長答弁

平成初期頃から安易に届書を受理するだけの事務処理をしてきた実態があり、最近、町内の方から異議申し立ての事例があった。理由はともかく規定を遵守し、義務付けられてはいないが現況の確認と、無用なトラブルが発生しないよう是正していく。

質問

条件により継続貸付を妨げないことから、生活基盤をなしている土地の契約貸

付への変更や財産の売り払いを視野に入れることにより、恒久的な税込と財源の確保が図られる。今後の町有地の財産管理のあり方についての考えと、岩原スキ―場内の借地の返還協議の状況は。

町長答弁

町の財産は町民の財産でもあることから、住民、議会でも審議を頂き有効活用できるように、不公平感の無い対応を図っていきたい。

総務課長補足答弁

岩原の契約更新は、今年4月1日に終わっており、次期の更新に該当3集落の代表委員と引き続き返還協議を行うこととなっている。

質問

神立地内で一部造成中のところがあり、その成り行きに不安視し、住民が町へ足を運んでいる。住民の見地に立って適切な対応をとることは、職務であり、また赤道の一部が無断で使用されていることから適切な指導が望まれる。

現状は、工用の一部廃材を敷き込む等、景観を含め生活環境の影響が心配される。初期行動と併せ、現在の状況と今後の対応に行政としての考えは。

町長答弁

競売物件の落札者が、所得権の移転登記をせずに隣接する物件も含めて造成していたものであり、隣接土地所有者に事実確認し町内会長と情報交換をしながら、注意深く状況を見守ることとした。今後は問題が発生しない様、地元町内会長と緊密に情報を取り、連携し対処していきたい。

地域整備課長補足答弁

造成した地権者に対しては赤道の機能を損なうことのないように、隣接地権者や地元町内会長と連携し、対処していきたい。

美術館『童画館』

建設について

質問

平成10年から建設基金1億円がその目的に積み

だが、町立病院建設で中断し、また日本画購入と翻弄されてきた案件です。「川上四郎展」より15年を経過し、今後の事業展開を含め、街づくりの観点からも、幅広い見地から判断を下さなければならぬ時期であり、現実に見あつた計画が望まれる。谷地楽町線拡幅工事とかがみ、場所の確保と並行し、基金運用の時期、規模など早期の策定が必要である。町の考えは。

教育長答弁

町民の新たな開発、発展と気運の高まりを感じており、拡幅工事に併せての運用も考えられるが、時期、規模については今後の検討委員会での協議をしていきたい。

町長答弁

川上家に訪問する予定であり、全体の状況を見た上で判断をしていきたい。